

日本共産党市会議員団が2005年度予算要求書を提出

日本共産党宇治市会議員団は、1月12日、宇治市の来年度予算編成にあたっての要求書を久保田市長に提出しました。この要求書は、市民から寄せられた要求をもとにまとめたもので合計279項目になります。これらの市民要求が実現できますよう一層奮闘します。ご意見をお寄せ下さい。

重点要求 部局別要求

- 【1】乳幼児医療費は就学前まで通院も無料にすること。
- 【2】介護保険制度の見直しにあたっては、サービス利用の制限や利用料の負担増をやめるように求めるとともに、独自の保険料の軽減を拡充し、利用料の軽減を実施すること。介護老人福祉施設（特養ホーム）の増設を行うこと。
- 【3】30人学級を実現すること。いじめや不登校児童生徒への指導・援助を強めるためにフリー教員の配置、相談室や交流室の設置、保健室の拡充、養護教諭の増員など行うこと。
- 【4】学校整備10カ年計画を短縮実施すること。「くさいトイレ」「雨漏り校舎」を早急に改修すること。耐震補強や老朽校舎の建替計画を立て実施すること。
- 【5】学校給食は直営を堅持し（民間委託校は直営にもどし）、安全でおいしい給食を守り発展させること。
- 【6】住宅改修への助成制度をつくること。
- 【7】都市景観条例を実効あるものにするため、高さ制限などを強化すること。景観法にもとづく地区指定をおこない、世界遺産をはじめ文化的・歴史的遺産の保全をおこなうこと。
- 【8】府道や幹線の交通渋滞の解消、道路拡幅・右折レーン設置など交差点改良を行うこと。市道交差点改良・歩道設置・信号設置など安全な道路づくりをすすめること。宇治川右岸道路を整備すること。
- 【9】自衛隊のイラクからの撤退を求めると。
- 【10】憲法改悪と教育基本法改悪に反対すること。
- 【11】定率減税の廃止や消費税の増税に反対すること。
- 【12】サービス残業・退職強要など職場の無法をやめさせ、失業者に対する臨時「つなぎ就労」制度を創設し、雇用保険の拡充などで失業者の生活保障を求めると。
- 【13】市内に養護学校の新設を求めると。
- 【14】市民サービスの低下につながる市町村合併は強引にすすめないこと。
- 【15】同和行政を直ちに終結すること。

〔企画管理部〕

- 【1】すべての公共施設の耐震調査を行い、必要な改修・建て替えを推進すること。民間住宅の耐震調査、建て替えに対し補助をすること。
- 【2】活断層の調査を行い、ハザードマップを作成・公表し地震対策を強化すること。防災計画に放射線事故対策を補強すること。河川改修による洪水予防や避難・体制・資機材など抜本強化をはかること。
- 【3】障害者の職員採用枠を拡大すること。企業の法定雇用率達成を働きかけること。
- 【4】各種審議会委員などの選出にあたっては、市民公募枠を拡大すること。
- 【5】電算機のセキュリティに万全を期し、住民のプライバシーを厳守すること。
- 【6】市民参加や情報開示を積極的に行い、パブリックコメント制度や市民オンブズパーソン制度を創設すること。審議会の公開（開催通知・傍聴・資料配布など）や会議録の公開を徹底すること。
- 【7】青年の市政参画をすすめること。新婚・青年むけに家賃補助をすること。
- 【8】外郭団体・第三セクターのありかたを抜本的に見直すこと。
- 【9】大久保・黄檗自衛隊基地の縮小・撤去を国に求めること。
- 【10】在住外国人の地方参政権を実現すること。
- 【11】「非核都市宣言」をいかし、平和事業を充実・拡充すること。

〔総務部〕

- 【1】固定資産税・都市計画税を引き下げること。農地の宅地並み課税や増税をやめること。
- 【2】一般競争入札に付す基準額を引き下げること。小修理などは簡易業者登録制度をつくり、地元零細業者に仕事をまわすこと。
- 【3】談合事件の真相解明を行い、再発防止策を講じること。
- 【4】公共事業は、生活密着型に転換し、中小業者・市内企業に発注すること。
- 【5】公契約条例を制定すること。

〔消防本部〕

- 【1】伊勢田分署を移転・新築し、消防・救急隊を配置すること。
- 【2】槇島分署に救急隊を配置し、救急出動エリアを見直すこと。
- 【3】消防車一隊の人数を5人にもどすなど、消防職員を大幅に増員すること。
- 【4】水難救助の機材・体制を強化すること。
- 【5】8分で消防車が行けない地域を解消すること。
- 【6】消防団の報酬増額や出動手当て増額など、処

遇を改善すること。女性消防団の充実につとめること。

- 【7】町内会・自治会の消火器詰め替え助成を拡大すること。
- 【8】マンション建設は必ず梯子車活動空を設けさせること。
- 【9】防火水槽、消火栓、耐震貯水槽を増設すること。

〔市民環境部〕

- 【1】減反おしつけをやめ、米を全面的に市場まかせにする政府の政策を許さず、生産者米価の保障・補填をおこなうこと。農産物輸入に対する緊急制限（セーフガード）の発動の拡大を求めること。担い手農家への支援を制度化すること。
- 【2】納税猶予適用農地を（担い手認定農家などに）貸したり、交換したり、農協などに受託経営させることを認め、農地を拡大・保全すること。ハウスや農業用倉庫の用地は、納税猶予適用農地とすることを国に求めること。
- 【3】生産緑地指定以外の「農地」の課税を軽減すること。
- 【4】農業後継者・新規就農者への支援を行うこと。
- 【5】畑地への水利（井戸）設置を支援すること。
- 【6】市民農園を創設すること。相続税の納税猶予を受けている農家の経営と農地保全を支援すること。
- 【7】松枯れ対策を強化すること。間伐の促進や活用など林業を振興すること。
- 【8】市内大企業のリストラは、事前相談制度を設け、必要に応じてリストラ計画に中止・変更の勧告をおこなうこと。
- 【9】「貸し渋り・貸しはがし防止条例」を制定すること。無利子・無担保・無保証人の「緊急特別融資」をつくとともに、マル宇制度は100万円まで無保証人化すること。教育費などへの緊急助成制度、住宅ローンつなぎ融資制度をつくること。
- 【10】「中小企業振興条例」を制定すること。
- 【11】「商業近代化地域計画」「実施計画」を生かし商店街づくりをすすめること。商店街活性化のため、アーケード設置・カラー舗装・駐車場整備・空店舗活用計画などに対して補助すること。
- 【12】商業施設の出店にあたり、市民の良好な住環境を守るため、事業主と住民の間で必要な調整を行うための「宇治市特定商業施設の出店及び営業に伴う住環境の調整に関する条例」をつくること。大型店の出店・撤退計画について、影響調査を実施し、必要に応じて中止・変更を勧告すること。
- 【13】消費生活センターを建設すること。訪問販売のトラブル解消、消費者契約法やPL法の市民啓発・相談業務を強化すること。
- 【14】①輸入食品の検査体制の強化、②食品添加物

**日本共産党
宇治市会議員団だより**

2005.2 電話22-3141(内線2817) fax24-7884

日本共産党宇治市会議員団の予算要求について報告します。

や農業などの規制強化、③表示の義務付け、④食品行政の情報公開・消費者参加などを内容とする「食品安全確保法」の制定を求めること。

- 【15】最低賃金の引き上げをはかり、労働時間短縮をすすめること。週休二日制の啓発や市内女性労働者（パートを含む）の実態調査を行い、労働条件を向上させること。パートの課税限度額を引き上げること。
- 【16】「労働者福祉共済制度」「パート労働者退職金制度」を創設すること。
- 【17】失業者に対する臨時「つなぎ就労」制度を創設すること。
- 【18】高齢者事業団などの育成強化をはじめ、中・高齢者の雇用促進をはかること。
- 【19】勤労者住宅融資制度の融資額を引上げ、利子の引下げをすすめること。
- 【20】集会所の設置基準を見直し、市民要望に応じて新設すること。大・中規模の集会所を建設すること。維持修繕費・水光熱費・運営費を増額すること。
- 【21】コミュニティセンターを中学校区を基本に設置し、行政サービスコーナーを設けること。
- 【22】納税証明の発行など、行政サービスコーナーの機能を拡充すること。
- 【23】技能功労者の対象を、市外に事業所をもつ市民にまで広げること。
- 【24】槇島の工業集積地域に下水道・水道などインフラ・産業基盤を整備し、新駅を設置すること。
- 【25】企業の排水・騒音・大気汚染などを規制すること。有機溶剤を使用していた工場と周辺の水質・土壌等の調査・公表をもとめること。
- 【26】せっけん使用の啓発等、家庭雑廃水による地下水・河川汚濁を防止すること。
- 【27】産業廃棄物などの不法投棄を許さないこと。「残土条例」を制定すること。
- 【28】ダイオキシン対策、CO₂削減計画など環境対策を抜本的に拡充すること。ゴミの減量・再資源化を進めること。
- 【29】ゴルフ場・太陽が丘・植物公園などの農業・肥料の使用を厳しく規制すること。
- 【30】ゴミ減量化・再資源化・リサイクルを推進すること。分別収集を徹底すること。
- 【31】名木百選は、樹医制度活用など保全対策を強化し、固定資産税を免除すること。
- 【32】野鳥・動植物の実態調査を公表し、その保護対策を強めること。宇治川改修は鳥類・魚族の生息に留意し、砂床の確保など具体策を講じること。
- 【33】交通指導員を増員すること。
- 【34】信号機を増設し、停止線など路面表示を増やすこと。障害者用信号機を増設すること。
- 【35】各駅の駐輪場を終電車まで開設すること。
- 【36】市内循環バス・小型バスの拡充、東西地域を結ぶバス路線の新設、ターミナルや住宅地と市役所・公共施設を結ぶバス路線の拡充をすすめること。
- 【37】部落解放同盟の活動補助となっている「山城地区市町村連絡協議会」は解散すること。善法保育所は一般保育所とすること。同和保育所、同和向け市営住宅などの特別対策はただちになくすこと。
- 【38】青少年がスポーツや集会など、自由に使える専用施設をつくること。
- 【39】音楽・演劇・映画など多彩な芸術活動ができる空間、稽古や練習が気軽に安価にできる施設を建設すること。

【40】住民基本台帳ネットワークシステムから離脱すること。

- 【41】真に男女平等の宇治市を実現するために、雇用の場における賃金格差など男女差別を是正し、DV対策の強化、苦情・相談窓口の確立など取り組むこと。
- 【42】緊急地域雇用対策事業の継続をはかること。
- 【43】家畜・家きん類の伝染病に対する体制強化をはかること。

〔建設部〕

- 【1】古川、井川、名木川、戦川、仁良川、弥陀次郎川、西宇治都市下水路の改修を急ぎ、水害を根絶すること。
- 【2】下水道の整備が遅れる地域は、側溝整備促進など特別の対策を講じること。
- 【3】市営住宅の建て替え・新築を促進し、母子・障害者など優先入居枠を拡充すること。独居老人の入居を認めること。入居者追い出しをしないこと。民間賃貸住宅の借上げや、家賃補助制度の創設をはかること。
- 【4】分譲マンションの実態調査をおこない、マンション問題の相談窓口を設置すること。
- 【5】天ヶ瀬ダムや宇治川の治水・利水計画の見直しを求めること。中小河川は、コンクリート護岸だけでなく、自然回復型改良をおこなうこと。
- 【6】宇治川改修は防災・景観保全、魚族保護の重視、漏水箇所をはじめ危険箇所の早期改修、宇治川河川敷にジョギング・サイクリングロード新設をもとめること。
- 【7】電線類の地中化事業を推進すること。

〔都市整備部〕

- 【1】「開発指導要綱」は、住民同意を重視して拡充するとともに、協力金は廃止しないこと。
- 【2】開発は河川改修完了まで抑制し、調整池方式は再検討すること。
- 【3】民間での建築確認は、事前に市との調整を行わせること。
- 【4】マンション開発にともなう駐車場は一戸に一台を確保すること。
- 【5】下水道を促進すること。水洗化融資は限度額引上げと利子引下げをすすめ、低所得者には接続工事費に補助をすること。
- 【6】公園配置計画を早期に策定し、多目的広場、大・中規模公園の建設をすすめること。
- 【7】交通バリアフリー化をすすめること。
- 【8】ホームから線路への転落防止対策を講じること。
- 【9】JR踏切は列車識別装置の導入で遮断時間を短縮し、障害物検知装置を全踏切に設置すること。踏切を拡幅整備し、「生活踏切」の安全対策を講じること。
- 【10】JR木幡・新田駅の跨線橋に屋根を設置させること。
- 【11】主な駅の駅前広場には、ターミナル機能を持たせ、駅と住宅地・職場・公共施設をつなぐバス路線を充実すること。
- 【12】近鉄の増結・増発と小倉駅に急行を停車させること。
- 【13】近鉄小倉駅の連続立体・高架化をすすめること。
- 【14】植物公園は、市民参加で運営やあり方を見直すこと。各地域ごとに中規模公園をつくること。
- 【15】木幡池の河川区域と治水計画を公表し、水害を防ぐためたん水能力を高め、親水性の整備

を進めること。

- 【16】巨椋池地域に親水歴史公園をつくり、資料館を併設すること。

〔水道部〕

- 【1】高利息の起債の借り換え、一般会計からの繰り入れなどで水道料金の値上げをしないこと。
- 【2】アスベスト管・老朽管を早急に取り替えること。
- 【3】水圧低下地域を早急に解消すること。
- 【4】地元業者の育成につとめること。
- 【5】多水源化、ループ化などをはかり、水道施設に自家発電機の設置など非常時対策を講じること。
- 【6】府営水道からの割り当て水量を減らし、乙訓水系との一元化を理由にした水道料金・府営水の値上げに反対すること。

〔保健福祉部〕

- 【1】介護保険については、高齢者・家族の緊急事態に対応できるように、ショートステイのベッドを確保すること。
- 【2】老人医療費助成制度を拡充すること。
- 【3】在宅高齢者等紙おむつ等購入助成事業については、対象者、支給内容を拡充すること。
- 【4】介護激励金の増額をはかること。
- 【5】老人園芸広場、ゲートボール専用場など、老人の自主的な活動を積極的に支援し、場所の確保をはかること。
- 【6】高齢者住宅改造制度を拡充すること。
- 【7】痴呆性老人などのグループホームを増設し、低所得者でも利用できるよう補助すること。
- 【8】高齢者・障害者などにバス運賃の助成を行い、敬老祝金の毎年支給を復活させること。
- 【9】地域福祉センターを計画的に増設すること。
- 【10】「宇治市障害者福祉基本計画」は実施計画を明確にして推進すること。障害者のグループホームや福祉工場・重度障害者入所施設・重症心身障害者通所援護施設・障害児総合療育センターの設置を急ぐこと。レスパイトケアを充実すること。
- 【11】障害者支援費制度は、サービス上限を撤廃させ、自己負担を軽減するなど、必要なサービスが受けられるように改善すること。
- 【12】障害者生活ホームを設置すること。共同作業所・重度身障者授産施設などの公費助成をつよめ、仕事斡旋をはかり製品を公的事業に活用すること。送迎・通所費、給食費、総合補償保険費等を保障すること。季節療育事業への補助金を増額すること。
- 【13】身障者福祉タクシー制度は、対象の枠を拡大すること。
- 【14】障害者住宅整備資金、融資制度をつくること。
- 【15】公文書の点字化と点字ワープロを増設すること。点字による防災ガイドブックを配布すること。
- 【16】公共施設にファックスを設置し、聴覚障害者ファックス貸与制度を充実すること。
- 【17】障害者医療の無料化を3級まで拡大し、所得制限を撤廃すること。
- 【18】障害（児）者の歯科治療を拡充すること。
- 【19】新生児の救急搬送システムや医療体制ネットワーク化など拡充すること。
- 【20】保育所の「乳児定数」を増やし、産休・育休明け保育、障害児保育や保育時間の拡充をはかること。一時保育施設を全市的に配置し、制度の拡充をはかること。
- 【21】北小倉保育所の民営化は撤回し、保育所の民

営化は行わず、完全給食を実施すること。アトピー除去食対策にも補助金の適用を拡大すること。

【22】保育所の修繕・大規模改修を早期におこなうこと。

【23】民間保育園への助成金を増額し、職員の処遇改善を行うこと。民間保育園での法外負担を解消すること。

【24】チャイルドシート購入にたいして補助すること。

【25】母子家庭への低所得・高等学校奨学金や入学支度金などについては、上の子どもが20歳を超している世帯も対象にすること。

【26】父子家庭実態調査を行い、介護人派遣事業の充実など総合的に対策を強化すること。

【27】生活福祉資金の手続きの簡素化をはかり、貸付けを早めること。

【28】生活保護受給に際し、同意書の撤廃、自立計画書の提出を強要しないこと。生活保護家庭に対する夏期・冬期見舞金を支給すること。医療証を発行すること。

【29】内職センターの補助金を大幅に増額すること。

【30】特定疾患の医療費について、一部負担の撤廃を求めるとともに、宇治市での医療費助成を実施すること。

【31】各種ガン検診・基本健康診査を通年化し、無料にもどすこと。

【32】骨粗しょう症検診を実施し、各種ガン検診を無料化・総合検診化すること。心疾患などの成人病検診を実施すること。

【33】鍼灸治療助成を拡充すること。

【34】保健師を増員し、訪問指導を充実すること。乳幼児検診の会場を増やすこと。

【35】結核予防対策を抜本的に拡充し、HIV・MRSA・SARS等の感染症予防対策を強めること。

【36】国民健康保険会計への一般会計からの繰入を増額するなど、保険料を値下げし、保険料・医療費減免制度を拡充し資格証を発行せずに保険証は無条件に交付すること。傷病手当制度を実施すること。

【37】暮らしの資金を大幅に増額し、通年化すること。

【38】公共施設等は「福祉基準」に適合するよう改善すること。

【39】社会的ひきこもりの実態を把握し、対応する窓口をつくること。

【40】養護学校児童・生徒の放課後・長期休暇中の学童保育を実施すること。

【41】育成学級は、希望者が入級できるよう施設を拡充して、定員をふやすこと。全ての学級で土曜日も開設すること。高学年を復活し、協力は値下げをすること。

〔教育委員会〕

【1】小学校に専科制を導入すること。見込学級を認めること。

【2】教職員の自主的研修活動を保障すること。学校現場の管理統制を強化しないこと。

【3】こどもたちと教職員・父母の良心・内心の自由を侵す日の丸・君が代の押しつけをやめること。

【4】教育課程編成は、現場の自主性を尊重すること。

【5】学校図書を大幅に増冊し、専任司書配置・施設改善などすすめること。

【6】東宇治地域に中学校を建設し、大規模校をなくすこと。

【7】中学校給食を実施すること。全校で食器の改善をおこなうこと。

【8】学校給食の食材は、安全が確認できる国内産・地元産品を使うこと。

【9】備品費・理科教育振興費・消耗品費などを増額し、父母負担を軽減すること。

【10】虫歯治療費を小学6年生まで無料化し、修学旅行費補助、通学費補助など父母負担を軽減すること。

【11】クラブ活動助成費、各種代表派遣費を増額すること。

【12】就学援助制度は、毎年、全保護者に説明書を配付し、虫歯治療などを周知し、教育委員会でも受けつけること。医療費や鑑賞費などを対象とするなど支給基準を引き上げること。

【13】校内事故防止安全対策を強化すること。

【14】学校にエレベーター設置などバリアフリーをすすめること。

【15】教室不足解消のため、ただちに教室を増設し、各教室にエアコンを設置すること。

【16】学校統廃合は行わず、校区の見直しについては、住民の合意なしには進めないこと。

【17】児童生徒の安全対策を強化すること。

【18】「子どもの権利条例」を制定すること。

【19】公立幼稚園の3年保育を実施すること。

【20】私立幼稚園保護者に就園助成を増額すること。

【21】図書館分館を増設し、移動図書館を復活すること。

【22】図書館の開館時間を延長し、中央図書館を整備・拡張すること。

【23】市民美術館を建設すること。当面、文化センターに美術展示場を設置すること。歴史資料館を拡充すること。多彩な芸術活動ができる空間、けいこや練習ができる施設を建設すること。

【24】埋蔵文化財の調査・保存体制、設備を充実し、埋蔵文化財保護センターを建設すること。

【25】戦争遺跡を保全・保存すること。

【26】スポーツ施設を障害者も利用できる施設に充実すること。

【27】スポーツ指導員の養成、増員、処遇改善をすること。スポーツ団体への援助・補助を拡大すること。

【28】古都保存法による歴史的・風土保存地区、文化財保護法による伝統的建造物群保存地区の指定をうけ、歴史都市宇治の良さを守ること。

【29】公民館の一方的な廃止・縮小をやめ、利用者などの声を反映した将来計画を立てること。

地域別要求

六地蔵地域

①町並交差点を改良し、市道町並徳永線をガード下まで早期に拡幅すること。

②御園バス停（東側）の安全を確保すること。

③府道大津宇治線東側の歩道を整備すること。

④交番・行政サービスコーナー・コミセンをJR六地蔵駅前に設置すること。

⑤JR六地蔵駅のバリアフリー化をすすめること。

木幡・炭山・笠取地域

①府道京都宇治線ののぼり三差路を改良すること。

②市道木幡25号線踏切の安全対策をすること。

③市道大瀬戸熊小路線を早期に全線拡幅すること。

④南御蔵山・北御蔵山・中御蔵山町内の側溝改修をすすめること。

⑤観音寺台町内会内の側溝を整備すること。

⑥平尾集会所の改修を行うこと。

⑦市道木幡210号線の整備をすすめること。そのための諸課題を解決すること。京阪西浦踏切東側の排水対策を行うこと。

⑧南山9番地の道路の排水対策を行うこと。

⑨山手にバス路線を新設すること。

⑩府道二尾木幡線、谷山林道、炭山・笠取地域など山間地域への産業廃棄物の持ち込み・埋め立てに対して現状を回復させ、不法投棄の対策強化を行い、豊かな自然を守ること。

⑪山間地域のゴミ収集を週2回にすること。

⑫中山間地直接支払制度の協定にむけて支援策を講じること。

⑬JR木幡踏切を拡幅し、府道木幡停車場線の歩道を確保すること。JR木幡駅舎のバリアフリー化をすすめること。

⑭市道芝ノ東金草原線・頼政線に歩道を設置し、明星保育園変則交差点を改良すること。

⑮木幡地域福祉センターを拡充すること。

⑯木幡西浦の市道木幡78号、363号、364号の交差点の安全対策をすること。

⑰市道木幡41号線の側溝に蓋をすること。

⑱市道木幡55号線などの放置車両を撤去すること。

⑲JR木幡駅南の踏切内の側溝に溝蓋を設置すること。

五ヶ庄地域

①広岡谷町内の側溝を改修すること。同町内の出入り口を増やすこと。

②市道宇治五ヶ庄線福角団地前付近を改良すること。

③府道京都宇治線黄檗踏切り交差点を改良し、JR黄檗踏切を拡幅し歩行者の安全を確保すること。

④行政サービスコーナーの業務を拡大し、市役所出張所にする。

⑤市道五ヶ庄221号線に歩道を設置し、速度規制などの安全対策をはかること。

⑥岡本踏切を拡幅するとともに府道京都宇治線岡本踏切交差点の改良をすること。

⑦東宇治中学前に歩行者用信号機を設置すること。

菟道・羽戸山・明星町・志津川地域

①京阪三室戸駅から明星町入口までの道路拡幅は関電用水路を暗渠化し、歩道を再整備すること。都市計画道路明星線を推進すること。

②市道菟道槇島線と乙方三番割線の交差点に信号の設置など、安全対策をはかること。

③車田地区内に児童公園を設置すること。無縁墓地に水道を引くこと。

④府道京都宇治線新田川橋を拡幅し安全対策をはかること。

⑤黄檗山手線の開通にともなう交通量増加に対して、川東京大線の交通安全対策を講じること。

⑥志津川地域にバス路線を新設すること。

⑦宇治五ヶ庄線三室戸駅西側の道路を改修し歩行者の安全対策をはかること。

宇治・白川地域

①府道宇治淀線西町付近の歩道を整備すること。

②里尻28番地（通称北新町町内会）一帯の側溝改修と溝蓋を設置すること。

③里尻地域に集会所を新設すること。

④太陽が丘入口付近から白川山本線にかけて歩道を設置すること。

⑤白川水落山の乱開発については、京都府とともに、業者に対する厳重監視と完全な回復指導を行うこと。

- ⑥県通りの側溝改修と歩道整備をすること。
- ⑦府道大津南郷宇治線のかえで橋脚の横に沿う形で立体交差する遊歩道を設置すること。
- ⑧里尻、ユニチカランド北側の側溝を抜本的に改善すること。
- ⑨半白・蔭山地域に大規模集会施設を建設すること。
- ⑩大谷・野神地域の側溝整備をスピードアップすること。

槇島地域

- ①京滋バイパスガード下、吹前東付近の放置車両を取り締まること。
- ②門口、幡貫付近の用水路の浄化のため草魚を放流すること。
- ③市道十一外線北側の歩道中央の電柱を移設し、歩道を整備すること。
- ④用水幹線2号沿いの道路を全面改修すること。当面通学路の安全確保のため用水路の鉄のふたや柵の点検・補修を行うこと。
- ⑤市道槇島23号線に歩道を整備すること。
- ⑥協議用道路の市道としての整備を促進すること。
- ⑦公園グリーンタウンの団地内道路・集会所・公園を市の管理にすること。公園内駐車場を増設させること。公園北の水路の改修と浚渫を行うこと。
- ⑧工業地域に水道・下水道を整備すること。
- ⑨京滋バイパスの交差点の安全対策を講じること。
- ⑩承水構3号の整備を延長するとともに、水質浄化対策を講じること。

広野地域

- ①JR新田駅に東口を設置するとともに、跨線橋への屋根を設置すること。
- ②新宇治淀線（大久保小から大久保交差点）は住民合意のうえで促進すること。側道・北進は見直すこと。大久保小南西角の交差点を安全に改良すること。
- ③城陽市との行政界を明らかにし、市道広野114号線を早期に整備すること
- ④（大久保再開発が中止されたもとの、）大久保駅前広場などは都市施設として行政で早期に設置すること。当面、送迎用一般車両・マイクロバスの車寄せを設置すること。

- ⑤さつきが丘側溝改修をスピードアップすること。
- ⑥市道下居大久保線の犬の糞害をなくすこと。低木は日常管理をきちんと行い、見通しを確保すること。
- ⑦桐生谷・一里山の水道老朽管を取り替えること。

神明・開地域

- ①城南荘10筋目に信号機を設置すること。
- ②城南荘の側溝改修をすすめること。
- ③開地区以北（羽拍子）方面の下水道認可区域決定を急ぐこと。
- ④開町内（旧府営住宅地内の失対施工分）の側溝を改修すること。
- ⑤市道石塚羽拍子線と宮北開線の交差点を改良すること。
- ⑥開地域福祉センターを選挙投票時は一足制にすること。

大久保地域

- ①地域福祉センターを建設すること。
- ②JR新田駅と近鉄大久保駅の連絡道路の建設・駅前広場など大久保駅周辺整備をすすめること。
- ③西大久保地域の水害を解消すること。
- ④旧愛泉病院東側の変則交差点の安全対策を講じること。
- ⑤且椋市営住宅前から西へ、道路を新設すること。
- ⑥西大久保地域に耐震性防火水槽を設置すること。
- ⑦市道大久保3号線（国道24号線のトンネル部）から古川へ通じる市道大久保1号線を整備すること。
- ⑧市道大久保40号線（大久保消防団詰所南）沿、歩行者への落下物防止のため、早急に安全対策を講じさせること。
- ⑨府営西大久保団地の全面改修に際しては、住民の声を聞くこと。エレベータ設置にとまなう住民負担の増加をさせないこと。

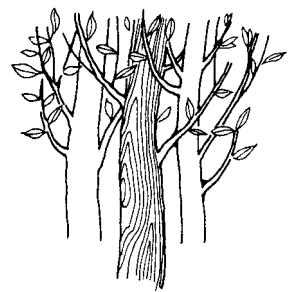
伊勢田地域

- ①毛語・井尻・浮面地域の水害を解消すること。
- ②中山・南山地域に児童公園を新設すること。
- ③井川改修を促進し、南砂田橋につづいて遊田橋の改良を早急におこなうこと。
- ④府道八幡宇治線の近鉄踏切からダックス伊勢田店付近の拡幅と歩道整備など通学・通行者の安

- 全確保を行なうこと。
- ⑤ウトロ住民の居住権を保障するための最善の努力をし、地域の街づくりを住民参加ですすめること。

小倉地域

- ①市道小倉安田線から国道24号線へのアクセスを整備し、府営住宅北側に信号機を設置すること。
- ②京都銀行前交差点を改良すること。
- ③西小倉地域での違法駐車をなくすこと。とりわけ地域内の幹線道路（市道南浦西浦線・小倉安田線・小倉11号線・同13号線・遊田線）から違法駐車をなくすこと。
- ④小倉方面から市役所方面へのバスを増便すること。（ダイヤの改正を求めること）
- ⑤行政サービスコーナーで税関係の証明書交付など、業務を拡大し市役所出張所にすること。
- ⑥主排5号の浚渫と草刈り、並びに改良工事をおこなうこと。
- ⑦小倉駅前の不法駐輪をなくし、歩行者の通行の安全を確保すること。小倉駅前の駐輪場の開設時間を近鉄電車の最終便までとすること。
- ⑧巨椋池の排水路の浚渫・除草などを宇治市が責任をもっておこなうこと。
- ⑨民間集会所の維持・管理への補助を拡充すること。
- ⑩小倉駅地下東西通路のバリアフリー化をすすめること。
- ⑪西宇治高校西側・南堀池の小倉5号水路沿い・巨椋運動広場西側・北小倉小学校周辺などの放置自動車を撤去するとともに抜本的対策をとること。
- ⑫市が引き取った里道や水路などの官有地を、緑道などに計画的に整備すること。



かわ はら かず ゆき
川原 一行
開町37-1
43-6735



ほ あし けい こ
帆足 慶子
木幡御蔵山39-1023
31-6650



みず たに おさむ
水谷 修
宇治大谷33-9
22-5831



やま さき きょう いち
山崎 恭一
木幡南山畑28-42
32-6558



むく の けん いち
向野 憲一
大久保町旦椋13-7
43-6709



なか じ はつ ね
中路 初音
五ヶ庄戸ノ内28-28
33-5004



みや もと しげ お
宮本 繁夫
伊勢田町砂田6-74
23-7502



さか もと ゆう こ
坂本 優子
宇治番29グリーンピア宇治507
21-1784

ご意見を寄せたい。